

まちを良^くしたい。

総合計画 審議会委員 募集

明るい未来へ。

川西のまちづくりのあり方について審議を。

25年度からの10年間のまちづくりの指針である「第5次川西市総合計画」を市民の皆さんと協働して策定するにあたり、同計画の審議会委員を募集します。

これまでの右肩上がりの社会背景とは違い、少子・高齢化及び人口減少という厳しい社会情勢のなか、いかに協働して明るい未来をつくっていくかがまちづくりのキーとなります。

委員の皆さんには一定期間会議に参加してもらい、その検討結果を同計画へ反映させていきます。川西の将来について、共に考えてみませんか。

【対象】市内在住・在勤・在学者で、平成24年5月から8月の間に6回程度開催する同審議会に出席できる人(概ね平日の午後6時半以降に開催予定)

【募集人数】2名 審議会は、市民公募委員のほか、学識経験者、市民団体などで構成

【応募方法】ご希望の方は、別添応募用紙・原稿用紙(任意様式可)に必要な事項をご記入のうえ、政策課へ郵送、持参又はFaxを。

【応募締切】平成24年3月19日(月)当日消印有効

【その他】応募多数の場合は選考し、結果は応募者全員に通知します。

なお、原稿は返却いたしませんのでご了承ください。

委員には、若干の報酬が出ます。

【応募及び問合せ先】川西市 政策課
〒666-8501 川西市中央町12-1(4階3番)

TEL:072-740-1120

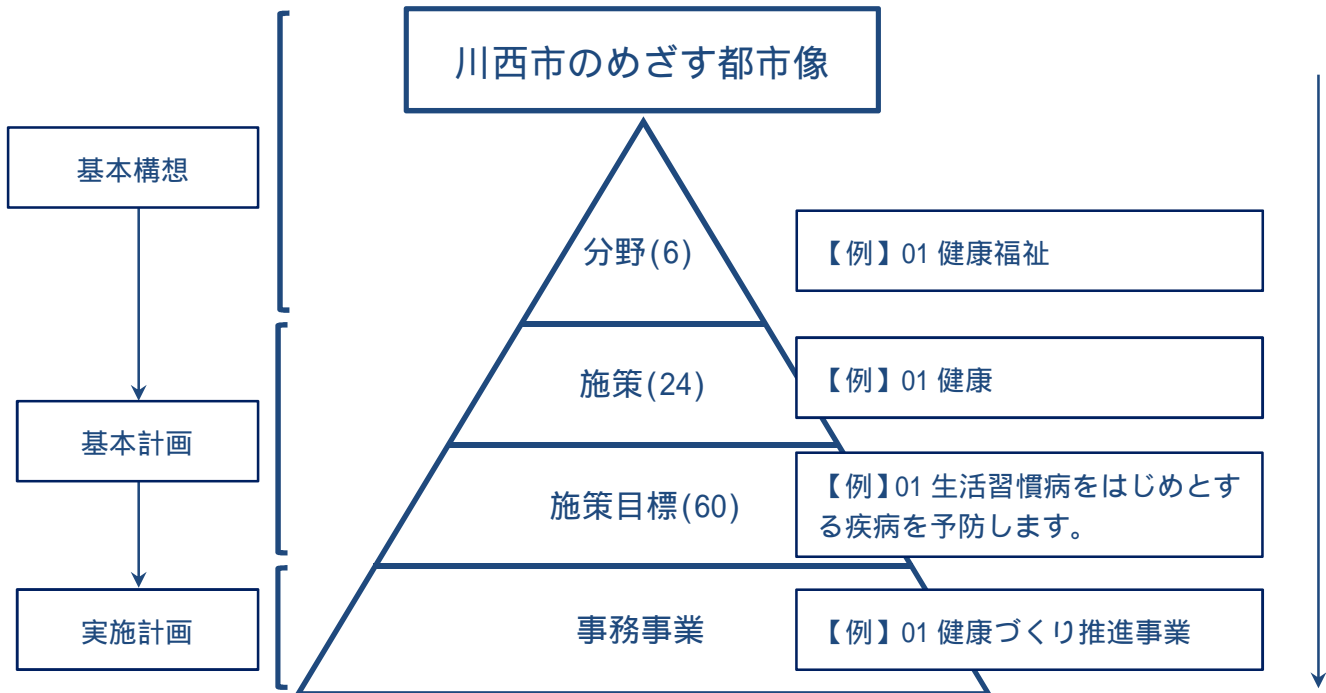
FAX:072-740-1315

総合計画とは？

1 現在の（第4次）総合計画

現在の「第4次川西市総合計画」の期間は、平成15～24年度までの10年間ですが、これから策定する「第5次川西市総合計画」は、平成25～34年度までが計画期間です。このうち、平成25～29年度が「前期」で、平成30～34年度が「後期」です。

【参考】現在の体系図（概要）



2 総合計画の役割

総合計画は、市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本施策などを明らかにしたもので、「基本構想」と「基本計画」「実施計画」で構成されており、次のような役割を担います。

(1) まちづくりの指針

市民・事業者・行政など様々な主体が協働のまちづくりを進めていくうえで共有すべき指針としての役割を果たします。

(2) 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たします。

(3) 他の行政機関との相互調整の指針

国や県等が策定する計画や実施する事務事業に反映されるなど相互調整の指針としての役割を果たします。